

3. 立地の適正化に関する基本的な方針

立地の適正化に関する基本的な方針では、本市の現状と将来見通しを踏まえた課題への対応とともに、第6次秋田市総合都市計画に掲げる都心・中心市街地と6つの地域中心を核とした多核集約型の都市構造によるコンパクトな市街地形成を念頭に、「まちづくりの理念」「取組みの方向」「計画の目標」を設定します。

- **まちづくりの理念**：立地適正化計画の根底にある考え方
- **取組みの方向**：多核集約型の都市構造の実現に向けた、都市政策分野に係る取組みの方向
- **計画の目標**：計画期間において実現を目指す将来の具体的な姿を示すもので、取組みの方向のうち、計画期間において重点的に取組むべきもの

3.1 まちづくりの理念 ～計画の根底にある考え方～

立地適正化計画における「まちづくりの理念」は、本市の都市計画に関する基本的な方針である「第6次秋田市総合都市計画」の基本理念を継承します。

【まちづくりの理念】

暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市

～豊かな自然と共生した人にも地球にもやさしい都市づくりによる元気な秋田の創造～

3.2 取組みの方向 ～多核集約型の都市構造の実現に向けた取組み～

コンパクトな市街地形成は、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じ、市民生活の利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減等を目指すものであり、様々な政策分野との連携が重要となります。

そのため本計画における「取組みの方向」は、市政運営の総合的な指針であり、様々な政策分野の最上位計画である新・県都『あきた』成長プランに位置付けられた個別政策分野の取組みの方向に対し、「まちづくりの理念」および「現状・将来見通しを踏まえた課題」の観点を踏まえ、次のように設定します。

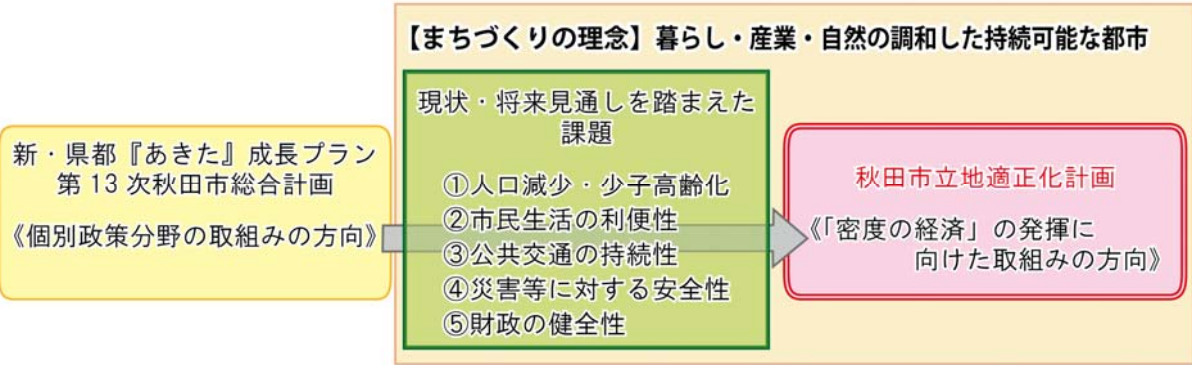


図3-1 「取組みの方向」設定の考え方

【生活サービス】

- 都心・中心市街地や6つの地域中心では、必要な都市機能を誘導し、それらと有機的に結びついたコミュニティ形成の促進を目指す
- 中心市街地は本市の顔であり、行きたい街・住みたい街・活力のある街を目標に、広域拠点として、にぎわい創出を目指す
- 都心・中心市街地や6つの地域中心は、子育て世代が余裕を持って生活ができるよう「時間効率メリット※1」が得られる環境づくりを目指す
- 6つの地域中心は、生活に密着したサービスを提供する拠点として、地域特性を踏まえつつ、都市機能の維持・増進や拠点間連携の向上を目指す
- 農業集落では、地域が持つ魅力やストックを生かし、都市住民との交流拡大や移住※2、二地域居住※3策を進め、コミュニティ形成の維持・活性化を目指す
- 身近にある自然や田園、全国トップレベルの子育て支援など、本市の魅力を最大限に生かし、「人」の流入促進による地域活性化を目指す
- 増加する空き家に対し、生活環境の整ったエリアにあり活用が可能なものは、良質な住宅ストック※4と位置付け、その活用とともに良好な住環境の形成を目指す
- 豪雨などに対し、コンパクトな市街地形成と連携した効率的な雨水処理を目指す
- 津波や洪水の想定において災害の危険性が高い市街地を中心に、ハード・ソフト両面から対策を講じ、住民の安全と安心な生活の確保を目指す

【移動】

- 都心・中心市街地や6つの地域中心は、人が多く集まる場として、冬期でも歩いて移動しやすい環境づくりを目指す
- 公共交通は、地域のニーズや特性に配慮しつつ、都心・中心市街地と6つの地域中心へのアクセス性の向上を目指す
- 農山村の生活利便性を確保するため、地域のニーズや特性に配慮した交通モード※5（地域主体で運行する生活交通を含む）の選択等により、最寄りの交通結節点までの移動手段の確保を目指す

図3-2 取組みの方向（1/3）

※1 時間効率メリット

：送迎や買い物等に関する時間を効率的に使うことで得られる利点。

※2 移住

：市外に住んでいた方が本市に移り住むこと。

※3 二地域居住

：都市住民が農山集落などの地域にも同時に生活拠点を持つライフスタイル。

※4 住宅ストック

：ストックとは在庫という意味。そのため住宅ストックとは中古の住戸全般を指す。

※5 交通モード

：移動をする際の手段。

【地域活動】

- コミュニティ形成においては、自助・共助・公助^{*1}の考え方に基づいたマネジメントを目指す
- 住民、NPO^{*2}などを巻き込んだソーシャル・コミュニティビジネス^{*3}の起業支援等によって、地域の課題を自らが解決し、地域内で小さな経済が循環する環境づくりを目指す
- 地域が持つ固有の資源をまちづくりの核に据え、住民のアイデンティティー^{*4}の醸成とコミュニティの再形成を目指す
- 住民主導によるエリアマネジメント^{*5}への発展など、多くの住民をまちづくりへ巻き込むためのきっかけをつくり、住民間の絆とともに、地域で支え合う環境を目指す

【経済活動】

- 都心・中心市街地と6つの地域中心では、空き家の活用に支援を行うとともに、空き店舗等の再生に取り組む民間事業者を支援し、不動産投資の活性化を目指す
- 都心・中心市街地と6つの地域中心では、多様な生活サービスの提供のほか、観光・文化などの資源を生かしながら、エリア価値の向上を図り、地域住民・来訪者双方をターゲットとしたにぎわい形成を目指す
- 都心・中心市街地と6つの地域中心では、生活サービス機能の維持・増進に資する事業を支援して新規創業の拡大を目指す
- 都心・中心市街地では、第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の事業や取組みを基本に、さらなる民間投資やにぎわい創出活動を促し、県都「あきた」ならではの高質な空間づくりを目指す
- 6つの地域中心では、地域に所在する商店街やサービス施設等の特性を踏まえ、日常の生活サービス機能の維持・増進に向けた都市機能の誘導を目指す
- 本市がこれまで蓄積してきた社会基盤施設を最大限に活用しつつ、適正な土地利用方針のもとで働く場の誘導を目指す
- 市街化調整区域の農業を主体とする地域は、原則として無秩序な開発は抑制し、農業生産の場として、また、田園風景をはじめとする農業地域が持つ資源・文化等を継承する場としての環境づくりを目指す
- 市街化調整区域の農業を主体とする地域は、農業生産基盤や集落の生活基盤を生かし、農業の担い手の確保・育成の場、また、6次産業^{*6}化の場としての環境づくりを目指す
- 歴史資源である有形文化財は、適切に保全しつつ、観光資源や景観資源としての活用を目指す

図3-3 取組みの方向（2/3）

※1 自助・共助・公助

：自助とは、自らの身は自分で守るということ。共助とは、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守るということ。公助とは、行政や消防・警察等の支援によって守られるということ。

※2 NPO

：営利ではなく、公益（社会貢献）を目的とする民間の非営利組織。

※3 ソーシャル・コミュニティビジネス

：環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、地域社会が抱える多種多様な社会課題の解決に向け、住民・NPO・企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むもの。

※4 アイデンティティー

：一体感や連帯感。

※5 エリアマネジメント

：特定の区域で、民間が主体となり、まちづくりや地域経営を積極的に行う取組み。

※6 6次産業

：農林漁業者自らが生産だけでなく加工・流通販売を一体的に行ったり、農林漁業者と商工業者が連携して事業を展開する、農林漁業の可能性を広げようとする取組み。

【環境】

- 計画的な土地利用のもとで、自然環境（農地・森林等）を保全しつつ、居住・商業・工業等の都市的土地利用を行う場においても、環境負荷の軽減に向けて、自然エネルギーの活用や省エネルギー等の取組みとともに、過度なマイカー利用から公共交通への転換を目指す

【行政運営】

- コンパクトな市街地形成を通じて、不動産の流動化や投資の誘引等による地域経済の活性化とともに市税等の自主財源を確保し、持続可能な行財政運営を目指す
- コンパクトな市街地形成を念頭におきつつ、計画的な公共建築物・社会基盤施設の管理を進め、将来の維持・更新経費の縮減を目指す
- 上下水道等の供給処理施設は、コンパクトな市街地形成と連動した適正規模への更新等により経営コストの適正化・健全化を目指す
- コンパクトな市街地形成により、ごみ収集や除雪等の巡回系の行政サービスの効率化を目指す
- 将来の児童生徒数を見据え、全市的な観点から、小・中学校の適正配置に取組み、良好な教育環境の確保を目指す

図 3-4 取組みの方向（3/3）

3.3 計画の目標 ～多核集約型の都市構造の実現により創出を目指す「暮らしの場」～

立地適正化計画の目標は、県都『あきた』としてのスケールメリット※1を最大限に生かし、都市機能・居住の誘導を進め、暮らしの多様性や選択肢の幅の拡大を図る、都市機能・居住の各誘導区域における「暮らしの場」を具体的に表現したものです。

取組みの方向を踏まえ、本計画が計画期間の中で重点的に取組むべきものとして、以下のとおり目標を設定します。

目標1：高齢者が健康で、活動・活躍できる「場」の創出による、 生きがいのある暮らしの実現

- 元気な高齢者の「社会参画」を促進するため、ソーシャル・コミュニティビジネス等の活躍の場の創出
- 健康に不安を感じてからも、安心して暮らすことのできる生活基盤（都市基盤・公共交通・生活サービス）の確保

目標2：子育て世代が時間効率メリットを得られる「場」の創出による、 子どもとの時間を大切にできる暮らしの実現

- 多様な子育て支援サービス（保育所、こども園、小規模保育施設、事業所内保育施設等）の確保や、「秋田市版ネウボラ※2」のサービス拡充
- 働く場を含めた多様な機能集積で得られる「時間効率メリット」の発揮による、良好な子育て環境の創出

目標3：集い・にぎわい・交流が生まれる「場」の創出による、 県都『あきた』の新たな都市型生活の実現

- 「県・市連携文化施設」を核とする芸術文化ゾーン※3の形成や「多世代共生型 CCRC マンション※4」等の中心市街地活性化施策を契機とした更なる民間投資の促進による、県都『あきた』ならではの高質な空間の提供
- 多様な「ヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）」を誘発し、交流・連携による新たな文化・価値・経済の創出

目標達成のための下支え

取組みの方向の実行による、「密度の経済」の発揮

- 生活サービス
- 移動
- 地域活動
- 経済活動
- 環境
- 行政運営

図3-5 まちづくりの目標

※1 スケールメリット

：規模が大きくなることで得られる利点。

※2 秋田市版ネウボラ

：「ネウボラ」とは、フィンランド語で「相談する場」という意味。

秋田市版ネウボラは、安心して妊娠・出産・子育てができる環境をつくるための取組みで、妊娠届出時等に母子保健コーディネーター（助産師）が妊婦と面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する様々なニーズに対して必要な情報提供を行うほか、総合的に相談支援を行う。

※3 芸術文化ゾーン

：県・市連携文化施設等の芸術文化施設を整備し、既存の芸術文化施設や商業施設との連携を図ることで「多世代が交流するにぎわい拠点」の形成を進めていく、中心市街地のうち広小路・仲小路からエリアなかいちを経て、中土橋、千秋公園にいたるまでをおおよその範囲としたゾーン。

※4 多世代共生型 CCRC マンション

：「CCRC」とは「Continuing Care Retirement Community」の略で、「高齢者が健康なときから介護が必要になるときまで、継続的なケアが受けられるコミュニティ」という意味。多世代共生型 CCRC マンションは、市街地の活性化や地域住民の健康増進、上質な住まいの提供を目的に、地域に開かれたにぎわい・交流機能を備えた CCRC 拠点として整備するもの。